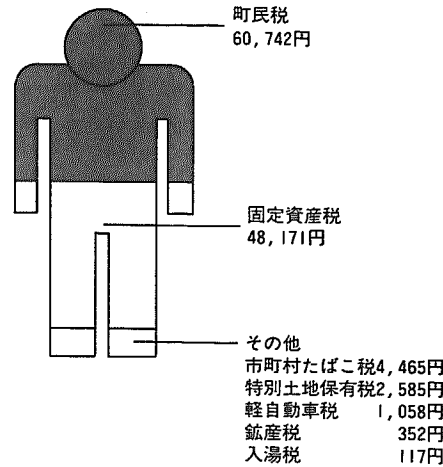


山積する行政需要に応えるため

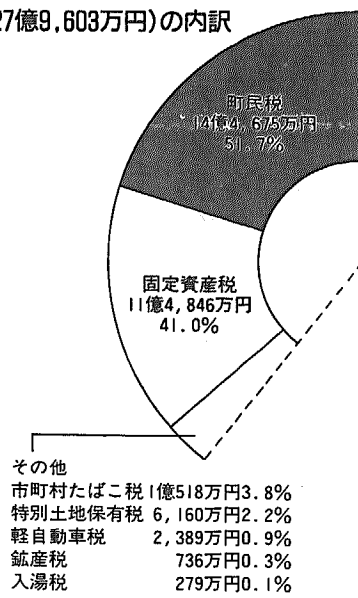
求められる健全財政

黒埼町の財政はどのような状態にあるのでしょうか。平成4年度決算を振り返り、町税の伸び、町債・公債費の状況、財政力を測る各種の指数などを見てみましょう。

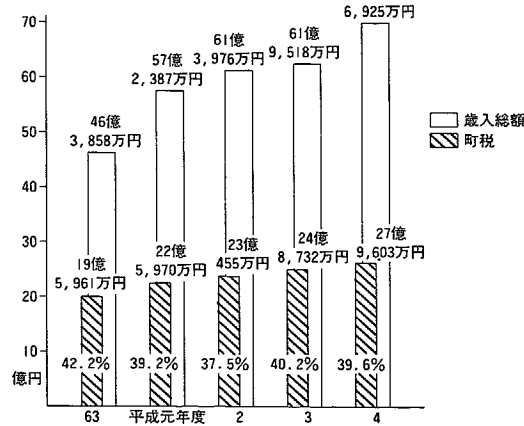
②1人当たり(11万7,490円)の内訳



①町税(27億9,603万円)の内訳



③決算と町税の推移



④黒埼中学校屋内運動場増改築事業の経費総額6億7,392万円の内訳

国県補助金	17.8%
町債	25.0%
その他特定財源	34.1%
一般財源	23.1%

年々増える町税だが...

黒埼町は人口増・住宅増などにもない、年々町税が増えています。しかし、町税などの一般財源だけで、町の仕事をすべてまかなえるわけではありません。不足の分は、国県の補助金や町債(町の借金)でまかなわれています。

たとえば、黒埼中学校屋内運動場増改築事業の経費は総額6億7,392万円でしたが、そのうち町の一般財源からは1億5,563万円、あとは国県の補助金1億2,009万円、町債1億6,820万円などまかなわれました。④を参照。

平成4年度は、ほかにも町道整備事業、保育所用地取得整備事業、公園整備事業など緊急に整備を要する大きな事業をするために、大きな借金をしました。たとえば町道整備事業では、町単独分5億6

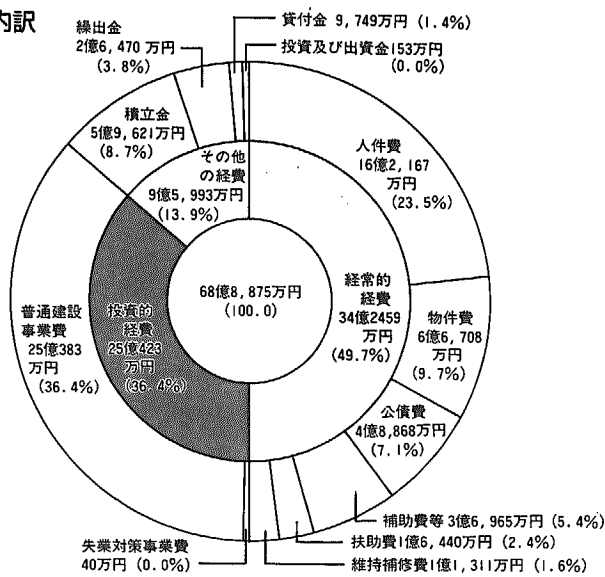
433万円の事業費のうち、

町の一般財源からは4億2,963万円のほか、残りの1億3,470万円が町の借金です。この長期借入金である町債ですが、平成4年度末で4億9,362万円、町民一人当たりだと、約19万円の借金を背負っていることになります。

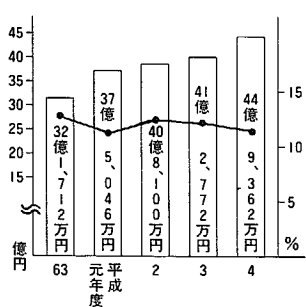
町債が増えればそれだけ町の財政を厳しくしますが、将来の町民も恩恵を受けることになるので、限度を超えなければ活用してよいのです。その限度が「起債制限比率」で3年平均で20%を超すと起債(借入すること)が制限され

ます。黒埼町は10・5で昨年と同じでした。「公債費比率」⑦は町債の標準財政規模(町税+普通交付税)に対する割合で、数値が小さいほど財政に余裕があることになり、15%を超すと財政硬直化(臨時的な

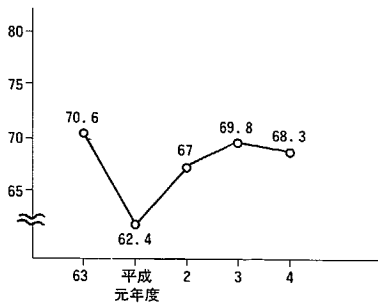
⑤性質別歳出の内訳 単位:万円



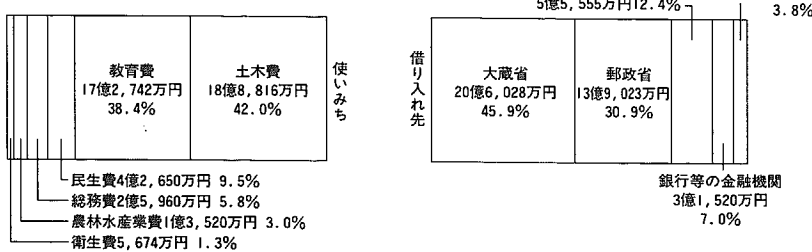
⑦町債残高と公債費比率



⑥経常収支比率



⑧町債44億9,362万円(過去に借りた町債残高)



財政力指数は前年度並

自治体の財政力の強さを測るものとして「財政力指数」があります。町税などの自治体の収入で、その自治体の標準的な経費をどこまでまかなえるかを示すものです。この数値が高いほど税収入があって財政力があることになり、市町村は通常1を超えると普通交付税は交付されなくなり

ます。黒埼町は0・636で前年度の0・619と比べてほぼ同水準でした。経常的経費34億円

経常的経費34億円

歳出を性質別に見たのが、⑤です。人件費や借金の返済である公債費など必要不可欠な経費を、経常的経費といえます。経常的経費は総額34億2,459万円で、歳出総額の49・7%を占めます。前年度より1億5,225万円、47%増えています。道路や学

長引く不況の影響で日本の

経済は一向に回復しないのが現状です。今後の財政状況はさらに厳しくなることが予想されます。今後、町は流域下水道、公園や学校・社会教育施設の整備、老人福祉、社会福祉といった大きな事業がひかえています。監査意見にもあるように、重点的な施策に基づき計画的・年次の行政財政の実施が今後必要です。

校・公園などの整備に使われたお金(普通建設事業費)や積立金などが増えたことによるものです。臨時的な経費にお金を回せる余裕を示す指数である「経常収支比率」⑥を見てみましょう。80%が健全財政の上限で、それ以上になると県の指導を受けます。黒埼町は平成3年度に一時増加しましたが、4年度は68・3%で前年度より1.5ポイント減少しました。

監査意見から

町監査委員による決算審査意見は町の財政状態について次のように述べています。

当年度歳入状況は収入済額7,069,251千円で、前年対比では874,064千円の14.1%の増額となった。これは税収では、町民税の個人・法人並びに固定資産税が順調に伸びたことと、特に地方交付税が31,616千円2.3%の増収は地方特定道路・河川事業費等の事業費補正によるものである。又中学校体育館など建設事業費が567,375千円29.3%の増加は単価補正などで国庫負担・補助金が増収となったものである。

歳出状況は支出済額6,888,753千円で、前年度比では833,453千円13.8%の増額となった。これは、民生費が前年比で92,020千円の29%の増加と衛生費が89,523千円の23.5%の増加、土木費が561,985千円の65%の増加によるもので、保育所改修や寺地保育所用地取得及び西川流域生活排水対策事業、並びに町道整備事業や北部土地区画整理事業等の建設事業によるものであった。

従って、決算の実質収支では180,498千円の黒字を計上できたものであり、健全財政の見地からは経営努力の結果と評価いたします。

今後も引き続き、町道認定・改良、流域下水道、学校・社会教育施設整備、公園や土地区画整理事業並びに老人など社会福祉といった諸行政施策が山積しております。

これら行政需要に応えるためには、予算編成及び行財政の執行に当たっては、重点的な施策に基づいて、計画的・年次的に実施することと、今後とも民間開発については、町の基本計画に基づいた適正な行政指導に努められたい。

